

小児用肺炎球菌ワクチン定期予防接種にあたって

☆接種される前に必ずお読みください☆

☆肺炎球菌とは、どんな病気？

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の二大原因のひとつです。この菌は子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、ときに細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こします。肺炎球菌による細菌性髄膜炎の罹患率はワクチン導入前は5歳未満人口10万対2.6～2.9とされ、年間150人前後が発症していると推定されていました。致死率や後遺症例（水頭症、難聴、精神発達遅滞など）の頻度はHib（ヒブ）による髄膜炎より高く、約21%が予後不良とされています。現在は、肺炎球菌ワクチンが普及し、肺炎球菌性髄膜炎などの侵襲性感染症は激減しました。

☆小児用肺炎球菌ワクチンの主な副作用

下記のような主な症状が、接種当日から数日以内に認められています。

- 接種局所として紅班、腫脹（はれ）
- 全身反応として発熱（37.5℃以上）
- 非常にまれな重い副反応として、ショック・アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難など）、けいれん（熱性けいれん含む）、血小板減少性紫斑病が報告されています。

☆小児用肺炎球菌ワクチンの接種時期

■標準的な接種開始年齢の場合（生後2か月～生後7か月未満に開始した場合）

- ・27日以上の間隔で初回の3回接種をします。
- ・標準として、3回目の接種は1歳前までに接種します。
- ・追加接種（4回目）は、3回目の接種から60日以上の間隔で1回で、標準として生後12か月～生後15か月の間に接種します。

開始年齢	1回目	2回目	3回目	4回目(追加接種)
生後 2か月～ 6か月	初回	27日以上の間隔で接種	27日以上の間隔で接種 (1歳前までが望ましい)	60日以上の間隔で接種し、完了(生後12～15か月の間が望ましい)
		➡	➡	➡

※ただし2回目の接種を、1歳になってから接種した場合は、3回目の接種は行わないこと。追加接種を接種して、完了してください。（過剰接種を防止するためです。）

☆ただし2回目および3回目を接種する際、年齢が2歳を過ぎている場合は接種を行わないこと。追加接種を接種して、完了してください。（過剰接種を防止するためです。）

■標準的な接種開始年齢を外れた場合

□生後7か月～生後12か月未満に開始した場合

- ・27日以上の間隔で初回2回接種します。
- ・追加接種は、2回目の接種後60日以上の間隔をおいて生後12か月以降に1回します。

開始年齢	1回目	2回目 ☆	3回目(追加接種)
生後 7か月～ 11か月	初回	27日以上の間隔で接種	60日以上の間隔で接種し、完了(1歳過ぎに)
		➡	➡

☆ただし2回目を接種する際、年齢が2歳を過ぎている場合は接種を行わないこと。追加接種を接種して、完了してください。（過剰接種を防止するためです。）

※裏面も必ずお読みください。

■標準的な接種開始年齢を外れた場合（続き）

□生後12か月（1歳）～2歳未満に開始した場合：60日以上の間隔で2回接種をします。

開始年齢	1回目	2回目
1歳～ 1歳11か月	初回	60日以上の間隔で 接種し、完了

□生後24か月（2歳）～5歳未満に開始した場合：1回の接種で完了します。

開始年齢	1回目
2歳～4歳	1回接種で完了

☆予防接種を受けることができない場合

- 明らかな発熱（通常37.5℃以上をいいます）をしている場合
- 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- このワクチンの成分によってアナフィラキシー（通常接種後30分以内位に出現する呼吸困難や全身性反応）を起こしたことがある場合
- その他、医師が不適当な状態と判断した場合

☆予防接種を受ける際に、医師とよくご相談しなければならない場合

- 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気、発育障害などで治療を受けている場合
- 過去の予防接種で、受けた後2日以内に発熱があった場合、および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある場合
- 過去にけいれんの既往のある者
- 過去に免疫不全の診断がなされている場合および近親者に先天性免疫不全症の方がいる者
- このワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれがある場合

☆予防接種を受ける前の注意

- 接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が連れていきましょう。（原則、保護者が望ましい）
- 受ける前のお子さんの体調や状態をよく観察しましょう。
- あらかじめこの説明書や送付した書類をよく読み、必要性や副反応についてよく理解しましょう。
- 前日に入浴させて清潔にしておきましょう。

☆予防接種後の注意

- 予防接種を受けたあと30分間程度は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応がこの間に起こることがまれにあります。
- 生ワクチンによる予防接種をした後、4週間は副反応の出現に注意しましょう。
- 当日の入浴は問題ありませんが、接種部位はこすらずに清潔を保ちましょう。
- 当日の激しい運動は避けましょう。
- 接種後、接種部位の異常な反応や高熱、けいれんなど、体調の変化があった場合はすみやかに医師の診察を受けましょう。

☆健康被害救済制度について

定期予防接種後、引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法による補償を受けることができます。国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。定期予防接種後の副反応などが生じた場合には、下記までご連絡ください。

問い合わせ先： 関川村 健康福祉課 健康推進班 電話（0254）64-1472 （直通）
--